

### 【児童センター】

児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設の1つで、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする児童福祉施設

昭和40年代から50年代にかけて、高度経済成長がもたらした子どもの事故の多発やいわゆる「かぎっ子」の増加等により増加した。

児童センターとは・・・児童館ガイドラインから

#### ◆ 理念と目的

##### ① 理念

児童館は、児童の権利に関する条約の精神及び児童福祉法の理念にのっとり、年齢及び発達に応じて、子どもの意見を尊重し、子どもの最善の利益が優先して考慮されるよう子どもの育成に努めなければならない。

##### ② 目的

児童館は、18歳未満のすべての子どもを対象とし、地域における遊び及び生活の援助と子育て支援を行い、子どもの心身を育成し情操をゆたかにすることを目的とする。

# 児童センターについて

## ◆ 機能・役割

### 1 遊び及び生活を通した子どもの発達の増進

遊び及び生活の場での継続的な関わりを通して適切な支援をし、発達の増進に努めること。

### 2 子どもの安定した日常の生活の支援

子どもの遊びの拠点と居場所となることを通して、子どもの安定した日常の生活を支援すること。

### 3 子どもと子育て家庭が抱える可能性のある課題の発生予防・早期発見

子どもと子育て家庭の課題の発生を予防し、かつ早期発見に努め、専門機関と連携して適切に対応すること。

### 4 子育て家庭への支援

子育て家庭に対する相談・援助を行い、子育ての交流の場を提供し、地域における子育て家庭を支援すること。

### 5 子どもの育ちに関する組織や人のネットワークの推進

地域組織活動の育成を支援し、地域の子どもを健全に育成する拠点としての役割を担うこと。

## ◆ 活動内容

- 1 遊びによる子どもの育成
- 2 子どもの居場所の提供
- 3 子どもが意見を述べる場の提供
- 4 配慮を必要とする子どもへの対応

- 5 子育て支援の実施
- 6 地域の健全育成の環境づくり
- 7 ボランティア等の育成と活動支援
- 8 放課後児童クラブの実施と連携

# 児童センターについて

「公共施設カルテ」施設ごとの「基本情報」や利用状況をまとめ、施設ごとの方針を策定する。

		片山津児童センター	山代児童センター	大聖寺児童センター	動橋児童センター	作見児童センター	山中児童センター	
併設		老人福祉センター	老人福祉センター	老人福祉センター	地区会館	—	プラネタリウム	
建築		昭和54年度	昭和55年度	昭和54年度	平成3年度	平成9年度	昭和55年度	
改修		平成15年度	平成18年度	平成16年度	平成27年度	—	—	
耐震		○	○	○	○	○	診断未実施	
指定避難所		○	○	○	○	○	—	
浸水想定		○	○	×	○	○	—	
類似施設	地区会館等	片山津地区会館	山代地区会館 加賀市文化会館	大聖寺地区会館 加賀市市民会館 かが交流プラザさくら	動橋地区会館	作見地区会館	山中温泉地区会館 山中温泉文化会館	
	放課後児童クラブ	いなみえん	代っ子(1~3)	わかば せいこうキッズ	つばさ	さくみっ子 チャレンジ	山の子学童 つかたに	
	地域子育て支援拠点	子育て支援センター なかよしひろば	すまいる	かがっこネット		かがにこにこパーク		
14歳以下人口	①	H22	671	1,396	1,345	574	1,085	293
	②	H26	551	1,214	1,218	560	1,004	239
	③	R2	483	1,019	1,006	506	883	190
	④	H26/R2	87.7%	83.9%	82.6%	90.4%	87.9%	79.5%
利用者	⑤	H26	22,770	12,162	13,516	13,681	19,295	19,325
	⑥	H27	20,611	10,506	15,395	12,430	17,084	15,943
	⑦	H28	19,996	11,108	12,933	13,449	17,230	16,479
	⑧	H29	15,356	9,235	9,371	9,171	16,182	16,088
	⑨	H30	14,694	8,439	11,258	9,921	14,803	14,130
	⑩	R1	18,419	6,649	12,102	9,112	12,086	10,572
		R1-H26	▲ 4,351	▲ 5,513	▲ 1,414	▲ 4,569	▲ 7,209	3 ▲ 8,753
		R1/H26	80.9%	54.7%	89.5%	66.6%	62.6%	54.7%
	指定管理料 (R2)		9,964千円	12,277千円	9,278千円	8,966千円	10,587千円	13,664千円
	職員 (R2)		所長：1、厚生員：2	所長：1、厚生員：2	所長：1、厚生員：1	所長：1、厚生員：2	所長：1、厚生員：2	所長：1、厚生員：2
(2034まで) 更新費用		94,514千円	81,102千円	140,574千円	2,640千円	122,392千円	410,564千円	

# 児童センターについて

## 「児童センターのあり方について」

- ◇ 「公共施設マネジメント基本方針」では、施設の長寿命化や施設の統合・廃止、機能転換、複合化などにより、2034年度までの削減目標を現在の1/2としている。



令和2年度に、基本方針に基づいた更新方針を作成

- ◇ 公共施設カルテ等から
  - 少子化が進行している中で、利用者数は減少している。
  - 建物の老朽化が進んでおり、継続して使用するには長寿命化を含めた維持・更新費が必要となる。【全児童センター共通事項】
  - 類似の施設や児童福祉サービスの充実等により、利用ニーズが変化している。
  - こども食堂などこどもの貧困対策として拠点となっている。